

農林水産物の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

農林水産物の国内マーケットは少子高齢化のさらなる進行により縮小の傾向にある一方、海外には、世界的な日本食ブームやアジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加といった、今後の伸びが見込まれる有望なマーケットが存在する。

政府は、昨年6月に閣議決定した「日本再興戦略」において、2020年における輸出額の目標を1兆円と定めており、2014年の輸出額は、過去最高の6,117億円となった。農林水産物や食品の輸出促進は、新たな販路拡大や所得の向上、国内価格の下落に対するリスク軽減、ブランド価値の向上や経営の意識改革などにつながるほか、生産増による食料自給率の向上、輸出入バランスの改善、日本食文化の海外普及など、幅広いメリットが考えられる。

よって、政府においては、官民一体となって国産農林水産物の輸出拡大につなげていくため、下記の事項を行うよう強く要望する。

記

- 1 農林水産物や食品の輸入規制に対し、国境措置を科学的根拠に基づく判断とするよう多国間協議の場で要請するなどの働きかけを行うこと。
- 2 国や日本貿易振興機構（JETRO）等が一体となって、ブランドの確立や産地間の連携を図るほか、輸入規制情報の提供や相談窓口の設置、諸外国への証明書の一元的な発行など、国内輸出事業者への支援を行うこと。
- 3 HACCP、ハラール、GLOBALG. A. P. 等の認証取得を促進するとともに、国際的な取引にも通用するHACCPをベースとした食品安全管理やGAPに関する規格・認証の仕組みの構築を推進すること。
- 4 国内・海外商談会の開催や輸出に必要な情報の提供、輸出相談窓口体制の充実、トップセールスによる支援など、日本食文化や産業の一体的な海外展開を一層推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）7月17日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

（提出者）自由民主党、民主党・市民連合及び公明党所属議員全員並びに  
維新の党中山真一議員